

令和元年度第1回ごみ減量化・資源化推進検討委員会 議事要旨

日時 令和元年7月23日（火） 13時30分～15時45分

場所 田川市清掃事務所 2階 会議室

1. 開会

2. 議題

議題(1) スケジュールについて（資料1）

（事務局）

【資料1：スケジュールについて により説明】

意見無し。

議題(2) 資源ごみ拠点回収事業について（資料2、参考資料1、2）

（事務局）

【資料2：資源ごみ拠点回収事業について

参考資料1：資源ごみ拠点回収施設運営要綱

参考資料2：資源ごみ拠点回収分別ポスター（広報6月1日号折込み）により説明】

（委員）

参考資料2の分別ポスターは広報にのみ折り込みをしたのか。

（事務局）

広報紙のみに折り込んだが、市役所の窓口でも配布している。

（委員）

アパートや団地に住んでいる人で、組に入っていない人は多いと思う。そのような人たちには知らせることが出来ていないので、アパート等であれば、管理人の方にポスターを配布してもらうようお願いした方がいい。また、市役所をあまり利用しない人も多いと思うが、そのような人たちにも手に取ってもらえるよう、郵便局やコンビニなど日常的に利用する施設に置いてもらうようにしたらいいと思う。

（事務局）

アパートや団地の方々にもご協力頂きたいと考えている。また、広報紙は市内の店舗

や公共施設に置いてあるため、ポスターについても可能であれば設置を検討したい。

(委員)

①分別ポスターを市内のスーパーに掲示してはどうか。

②ポスターには新聞紙と広告類は分別して出す記載になっているが、実際に回収施設に持ち込んだ際、分別しなくていいと言われたので、ポスターにも分けて書く必要はないのではないか。

③広報紙に掲載後、施設の利用人数が増加しており、効果があることが分かった。ホームページを見ることが出来ない人もいるので、今後もチラシやその他の方法で広報紙で定期的にお知らせしてほしい。

(事務局)

①市内スーパー等へのポスターの掲示については、店舗の協力が得られるのであれば検討していきたい。

②昨年度、古紙の取り扱いを行っている業者と協議を行う中で現在ポスターに記載のとおり分別区分を決めたが、古紙の引き取り業者が取引をしている製紙会社によっては古紙の分別区分が異なるようである。今年度古紙の売却契約をした業者の場合は、新聞と広告類は分別せず同じ区分でよいとのことであった。今後も古紙の分別については契約する業者によって異なってくるため、その点は施設に常駐する分別指導員から市民へ丁寧な説明を行うことで対応していきたい。

③定期的に広報紙へ掲載し、できるだけ多くの人に施設のことを知ってもらいたいが、各課で紙面の確保にも限りがある。現状、広報紙に見開きで掲載できるのは年2回である。それ以外でも紙面の確保が可能であれば、掲載を行いたいと考えている。

(会長)

日曜日及び祝日も開いていることをアピールすれば、持ち込み件数がさらに伸びると思う。また、かん、びん、ペットボトル等の搬出先を具体的に説明してほしい。

(事務局)

資料2の2ページについて、①資源ごみの搬出先、②資源ごみを引き渡す際、市が処理費を負担する資源物と市の収入になっている資源物について説明を行う。

①資源物によって搬出先は異なるが、焼却場に併設された資源ごみの回収場所に持ち込んでいるものと民間の業者に引き渡しているものがある。焼却場に持ち込んでいるものは、1. かん、2. びん、6. 水銀体温計、7. 乾電池、13. 蛍光灯、14.

危険物である。3. ペットボトル、4. プラスチックは民間業者の施設に持ち込んでいる。5. 小型家電は3番、4番とは別の業者に引き渡している。6番、7番、13番は焼却場が契約している業者に引き渡している。8番～12番の古紙も、民間業者へ引き渡している。②これらの資源物のうち、市の収入となっているのは8番～12番の古紙類である。また、1. かんは、市ではなく持ち込み先の焼却場が民間業者と契約をしているが、これも間接的に市の収入となっている。古紙類とかん以外は処理費がかかっている。

(会長)

古紙類については、市でも助成事業を行っていると思うが、今後その回収量のデータも資料として提示してほしい。

(委員)

区長の皆さんへ質問だが、4月に区長会理事会において、住民への周知を依頼したとのことだが、その後組長さんなどへ周知を行ったのか。

(委員)

定期的に役員会を行っており、組長や公民館の役員、民生委員、老人会会長が集まっているのでその時に報告を行っている。

議題(3) 小学校における環境学習の概要(案)について(資料3)

(事務局)

【資料3：小学校における環境学習(案)の概要について により説明】

(委員)

大浦小学校の対象は1年生となっているが、過去に1年生で行っていたのか。

(事務局)

これまで、野菜作りは2～5年生で実施しており、1年生での授業は初めてだが、学校との打ち合わせの中で、学校から1年生でという要望があった。1年生の時に作った堆肥を、2年生で行う野菜作りで活用できるというメリットもあるのではないかと。

(副会長)

大浦小学校は段ボールコンポスト1個に対し生徒5人だが、鎮西小学校は段ボールコンポスト1個に対し12.5人となっており、鎮西小学校は段ボールコンポストが少ないのではないかとと思うが。

(事務局)

個数は学校からの意見で決めている。鎮西小学校は大浦小学校と比べて生徒数が多く、大浦小学校と同じ基準で段ボールコンポストを用意すると担任の先生の負担も大きくなるということで、学校からの要望を重視した個数にしている。

(会長)

鎮西小学校は生ごみの確保は、児童が家庭から持ってくる生ごみとなっているが、学校給食からの生ごみは確保できないのか。

(事務局)

学校と数回打合せをし、生ごみの確保の方法については、児童が家庭から持ってくる方法と学校給食から出る生ごみを利用する方法の二つの方法を提案した。その中で、現時点で鎮西小学校は児童が生ごみを持ってくることになったが、これが環境学習の日だけなのか、それとも環境学習後も継続するのかは確認できていない。今後の打合せの中で確認を行いたい。

(会長)

環境学習と給食を関連付けるとより良いと思う。以前、給食の調理くずはあまり出ないと聞いたが、給食の食べ残しは出ないのか。

(委員)

大浦小学校の場合は食べ残しも出ないと聞いている。
年2回、私も学校給食を食べる機会があるが、食べ残しはなかった。

(委員)

給食の食べ残しについて、3校ほど話を聞いたが今は食べ残しがないようである。
以前、会議の中で、各学校の食べ残しの量について調べてほしいと要望したが、その結果はまだ出ていないのか。

(事務局)

まだ出ていない。

(委員)

熊本に住む知人が、園児とその父兄を対象にごみの分別の環境学習を行っていると言った。園児は遊び感覚で楽しくできているようで、園児は親と同じぐらい分別の知識が身につけており、園児でも分別が出来ているようだ。

(会長)

それでは、段ボールコンポストの入手方法について何かありますか。

(事務局)

これまで、NPO法人やホームセンターでの取り扱いについて紹介をしたが、購入しづらいとの意見もあった。今後普及させていくためにどのようにしていけばいいか、答申に向けて事務局としても検討していきたいが、現時点で具体的な案はない。

(会長)

現在、西日本新聞で糸島の業者が連載をしているのを読んだことがある。

一般の人が購入しやすい方法を提示してもらえるといい。

(委員)

西平松公民館で、段ボールコンポストの講習会を行った。1回目の使用が終わり、2回目をはじめている。参加者は、もっと早く知っておけばよかったと言っていた。まだ知らない人は多いと思う。多くの人に知ってもらえるような基盤作りや方針を示してほしい。私たちはそのお手伝いをする立場だと思っている。

(委員)

各公民館に対し、段ボールコンポスト講座の映像を配布してはどうか。

まずはその映像を見てもらうというのもいいと思う。

(委員)

ただ、その映像を見たとしても、いざ始めるとなった時に道具をどこで買えばいいのかという問題になる。糸島市は、おそらくJAに販売を委託している。視察に行った宇部市も、施設に委託していると言っていた。

(委員)

現状では、段ボールコンポストの材料を買い揃えるより、ゴミ袋を買った方が簡単だと言っている人もいる。

(委員)

資源ごみ拠点回収施設ができ、施設には指導員が常駐しているので、そこで段ボールコンポストの材料を販売してはどうだろうか。段ボールは手に入りやすいので、基材だけでも販売出来ないだろうか。

(事務局)

資源ごみ拠点回収施設も段ボールコンポストも、どちらもまずは市民の方に知ってもらう必要がある。今頂いた様々なアイデアを、実践できるような形に前向きに検討していきたい。

(委員)

西平松公民館で行った講習会の参加者は、ごみ袋の使用枚数を減らすというより、ごみを減らすということを考えるようになったと言っていた。

(会長)

今後講習会の記録を行っていき、映像化してはどうだろうか。

(事務局)

承知した。

議題(4) 田川市のごみ減量化・資源化に関する提言の骨子(案)について(資料4)

(事務局)

【資料4：田川市のごみ減量化・資源化に関する提言(案) により説明】

(会長)

全体的に、報告書のようになりそうだ。今後内容を詰める中で、報告書のように分厚いものにならないようしてもらいたい。

(事務局)

第1次答申は10ページ、第2次答申は5ページなのでそれを目安にしたい。今回の第4次の委員会は、幅広い内容を議論しているのでこれまでの答申よりページが増える可能性もあるが、10ページ程度を考えている。

(委員)

事務局でたたき台を作り、次回の委員会で示せればと思う。

(会長)

今回示してもらった目次に沿って、提言書の案を作成してもらい事務局がイメージを持つと作成が進んでいくと思う。最初から提言書の形で作成するのか、それとも報告書のような形で作成し、それを集約するのかによっても違ってくる。

(副会長)

次回の委員会までに案を作成してもらい、それから内容を削ったり、足りないところ

を付け加えたりしていくのはどうだろうか。

(委員)

第4次委員会のはじめに、新しい焼却場について触れられている。いま、田川市ではごみ減量化委員会を開き、取組みも少しずつ進みはじめたが、田川郡の町村ではその取組みがあまりないようである。同じ焼却場を使う自治体として、差があつていいのかなと思う。田川市だけの観点ではなく、田川郡の自治体を巻き込んでいくという姿勢が必要かなと思う。

(副会長)

今回の提言案の中にその内容は書かれていないが、そのことも意識して書いてもらいたい。未来につながるような言葉を入れてほしい。

(委員)

田川市郡の自治体で、温度差があることが分かった。それでいいというわけではない。

(会長)

今後に向けてという内容で、この委員会も焼却場を共同で使用する田川市郡を協働して行けるような組織になっていけたら、という広い視野での提言も書いてほしい。

(事務局)

ご意見をいただいたとおり、一つの項目として、焼却場を共同で使用する市町村でごみの減量化に関する情報提供を行うというような内容で記載を検討していきたい。

(委員)

項目としては「おわりに」の中で、今後の課題としてその内容を記載できればいいのではないだろうか。

議題(5) その他

(事務局)

次回の開催は、10月上旬を予定。

3. 視察

資源ごみ拠点回収施設（清掃事務所敷地内）

4. 閉会